

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

たぶせ

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS

# 議会だより

第133号



題字は岸信介先生書

2017年(平成29年)4月21日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎0820(52)5800 FAX0820(52)5970

編集/議会広報広聴調査委員会 印刷/キッショウ株式会社 <http://www.town.tabuse.lg.jp/> E-mail:gikaijimukyoku@town.tabuse.yamaguchi.jp



## 祝 卒業 (3月9日)

この春、田布施中学校から148名が巣立っていきました。

笑顔につつまれた感動の卒業式でした。

また、4月に入り中学校には127名が入学しました。

新議会構成が決まりました	2
3月定例議会	4
委員会レポート (予算審査特別・総務文教・経済厚生)	8
一般質問 6人の議員が町政を問う	12
議会だより132号を読んだ感想です	18
議会傍聴記	19



▲携帯で簡単に議会のホームページにアクセスできます

# 議長に清神氏、副議長は畠中氏

## 2月27日の臨時会で新議会構成決まる

平成 29 年 2 月 27 日、改選後の新しい議会構成を決める臨時会を開き、議長に清神清議員を、副議長に畠中孝議員をそれぞれ選びました。

また、総務文教、経済厚生、広報広聴調査委員会の 3 常任委員会、議会運営委員会の構成と正副委員長の互選、さらに、一部事務組合の議員等を選びました。

### 議長

清神 清

### 副議長

畠中 孝

### ■総務文教委員会

委員長 石田 修一  
副委員長 松田規久夫  
委員 畠中 孝  
河内 賀寿  
西本 篤史  
竹谷 和彦



総務文教委員会



経済厚生委員会

### ■経済厚生委員会

委員長 木本 睦博  
副委員長 國安 和夫  
委員 谷村 善彦  
林山 健二  
瀬石 公夫  
國本 悦郎

### ■議会広報広聴調査委員会

委員長 河内 賀寿  
副委員長 西本 篤史  
委員 谷村 善彦  
國本 悦郎  
國安 和夫  
竹谷 和彦



議会広報広聴調査委員会

### 監査委員

林山 健二

# 就任のあいさつ

## 議会の活性化に努める

議長 清 神 清



この度第37代議長に選任されました。重責を痛感し身の引き締まる思いであります。昭和30年に新生田布施町が誕生して早62年、この間、生活環境は大きく変わりました。しかし変

えてはならないものと変えなくてはならないものを選択しなくてはなりません。少子高齢化が進み、厳しい財政状況が続く中、庁舎の老朽化も進み、耐震補強の喫緊の課題も浮上しています。原点に帰り、議会活動の活性化に努め住民から信頼される議会を実現する決意であります。何卒ご支援とご鞭撻を願ひいたします。

## 行政と議会は車の両輪

副議長 畠 中 孝



この度副議長に選任されたことに改めて身の引き締まる思いです。本町は庁舎問題、財政問題等課題が山積しています。また、世の中は高齢化、少子化が進み人口減少していきます。本町

も程度の差はあれ人口が減少してまいります。やがて現実となる超高齢化社会に適応する街づくりに取り組まなければなりません。行政と議会が車の両輪の如く機能してこそ皆さんのご期待に応えられる町政だと思ひます。過去の経験と知識を駆使して諸問題に取り組みでまいりますのでご指導、ご鞭撻の程よろしくお願ひします。

### 議会運営委員会

- 委員長 畠中 孝
- 副委員長 石田 修一
- 委員 谷村 善彦
- 木本 睦博
- 河内 賀寿
- 國安 和夫



議会運営委員会

### 付属機関等の委員

- 民生委員推薦会委員 畠中 孝
- 都市計画審議会委員 木本 睦博
- 谷村 善彦
- 河内 賀寿
- 西本 篤史
- 國安 和夫
- 竹谷 和彦

### 快適環境づくり推進協議会委員

- 國本 悦郎
- 畠中 孝

### 高齢者保健福祉推進会議委員

- 木本 睦博
- 國安 和夫

### 人権教育推進協議会委員

- 木本 睦博
- 國安 和夫

### 交通安全対策協議会委員

- 畠中 孝
- 河内 賀寿
- 松田規久夫

### 環境審議会委員

- 瀨石 公夫
- 國本 悦郎
- 國安 和夫

### 施福会理事

- 清神 清

### 一部事務組合議会議員

- 周東環境衛生組合 清神 清
- 熊南総合事務組合 畠中 孝
- 林山 健二
- 木本 睦博
- 竹谷 和彦

### 田布施・平生水道企業団

- 林山 健二
- 瀨石 公夫
- 松田規久夫
- 光地区消防組合 石田 修一
- 柳井地域広域水道企業団 谷村 善彦

# 59 億 200 万円 (前年比 2.3% 増)

## 3 月定例会

### 後期高齢者医療が増額



本 会 議 (3月10日)

平成 29 年 3 月定例会は 3 月 10 日から 14 日間の日程で開かれました。本定例会では、町長報告 1 件、29 年度当初予算 5 件、28 年度補正予算 5 件、条例 18 件、その他 2 件、人事 2 件、議員提出議案 1 件の合計 32 件を審議しました。なお、初日の本会議では、6 人の議員が一般質問を行いました。

#### 町長報告

○住宅使用料に関する債権放棄(債権者の死亡)

#### 町長提出議案

#### 29 年度当初予算

#### Ⅱ一般会計

予算総額 59 億 200 万円  
前年度の当初予算に比べ 2.3%、1 億 300 0 万円の増額です。

#### 《歳入》

町税は、固定資産税が若干の増を見込み、前年度に比べ、1076 万 9 千円増の 16 億 8883 万 4 千円です。

地方消費税交付金は地方財政計画の動向等により、前年度に比べ 200 0 万円減の 2 億 300 0 万円です。

地方交付税は普通交付

税を前年度に比べて 200 0 万円増とし、全体で 19 億 2800 万円です。

国庫支出金は臨時福祉給付金事業が減額、社会資本整備総合交付金が増額。全体で前年度に比べ 1284 万 3 千円増の 7 億 3216 万 2 千円です。

県支出金は、前年度に比べ 2774 万 7 千円減の 4 億 1312 万 8 千円です。

諸収入はオラレ田布施に係る周南市からの事務協力金実績等により見込み増となったことや後期高齢者医療広域連合への派遣職員に係る広域連合からの人件費負担金計上等で、7927 万円です。

町債は、波野団地北住宅の建替事業の計上や道路整備事業等の増により前年度に比べ 1 億 110 0 万円増です。

#### 《歳出》

総務費は選挙費の減等により、前年度に比べ 1703 万円減の 7 億 2578 万 4 千円です。

民生費は臨時福祉給付金事業の減等により、前年度に比べ 4116 万 9 千円の減の 18 億 9526 万 6 千円です。

農林水産業費は尾津漁港機能保全計画策定業務の完了等により、前年度に比べ 1045 万 7 千円減の 3 億 1513 万 5 千円です。

#### 土木費に波野北住宅建替の測量設計費を計上

土木費は町道改良事業の増、波野団地北住宅の整備に係る測量設計費等の計上により前年度に比べ、2 億 1091 万 2 千円増の 8 億 2812 万 9 千円です。

# 波野北住宅建替に賛否両論

## 一般会計当初予算は

### 特別会計当初予算は、介護保険、

消防費は浜城地区の地域防災センター整備事業に係る測量設計費、工事費等により、前年度に比べ3043万7千円増の3億863万9千円です。  
 教育費は第1体育館太陽電池等設置事業と第1及び第2体育館の非構造部材耐震化事業の完了等により前年度に比べ、4359万2千円減の4億9330万9千円です。

【賛成多数】

#### 特別会計

##### 国民健康保険

後期高齢者支援金や共同事業拠出金の減を見込み、前年度に比べ1209万6千円減の22億8608万2千円です。

【全員賛成】

##### 下水道事業

長田地区や砂田地区等の管渠整備事業、中央雨水幹線整備事業等を実施予定。前年度に比べ817万5千円減の8億9267万円です。

【全員賛成】



建替測量設計費が計上された波野北住宅



地域防災センター整備予定地（浜城）

##### 介護保険

前年度に比べ3660万円増の15億2297万6千円です。

【全員賛成】

##### 後期高齢者医療

前年度に比べ1326万円増の2億5584万1千円です。

【全員賛成】

#### 28年度補正予算

##### 一般会計

2億7635万円減額し、予算総額58億5878万5千円とするものです。

##### 《主な歳入補正》

町税 1620万円減  
 地方消費税交付金 3000万円減

国庫支出金 1億2111万7千円減  
 県支出金 1684万円減

町債 7440万円減

町債 7440万円減

##### 《主な歳出補正》

##### 総務費

1100万8千円減

##### 民生費

1億485万4千円減

##### 農林水産業費

1億2521万3千円減

##### 土木費

1738万9千円減

【全員賛成】

##### 特別会計4件

いずれも事業内容確定又は見込額に伴う所要の補正です。

【全員賛成】

#### 条例

##### 町課設置条例の改正

町民福祉課福祉係で行っていた高齢者支援に関する業務を本年4月1日から健康保険課介護保険係に集約し、長寿支援係に名称変更するものです。

【全員賛成】



高齢者支援業務を集約した長寿支援係の窓口

次の2条例は、番号法の改正に伴う所要の改正です。

##### 町個人情報保護条例の改正

【全員賛成】

##### 町情報公開条例の改正

【全員賛成】

**町自転車等の放置の防止に関する条例**

公共の場における、放置自転車等の防止に関する基本となる事項を定めるものです。

【全員賛成】

**町駐輪場条例の改正**

駐輪場をシニアカーや身体障がい者用車いすでも使用できるものとし、管理上支障のある自転車等の撤去及び保管等の措置を明確化するものです。

【全員賛成】

**職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正**

育児休業等の対象となる子の範囲と、職員の早出遅出勤務対象者を拡大するものです。

【全員賛成】

**職員の育児休業等に関する条例の改正**

一定の条件を満たす一般非常勤職員に係る育児休業、部分休業を規定するものです。

【全員賛成】

**町職員の給与に関する条例の改正**

県の派遣等で遠距離通勤となる職員の通勤手当を県制度に準じて支給で

きるようにするものです。

【全員賛成】

**町税条例等の改正**

個人住民税の住宅ローン減税の適用期限を平成33年12月31日まで延長。

自動車取得税の廃止時期、軽自動車税の環境性能割の導入時期を平成31年10月1日に延期。法人住民税の法人税割の税率改正の実施時期も延期するものです。

【全員賛成】

町学校給食センター条例の改正  
給食センター運営委員会の委員の名称を変更するものです。

【全員賛成】

**町スポーツセンター条例の改正**

スポーツセンターの直営化に伴い、指定管理関係の規定及び利用料金に関する規定を削除するものです。

【全員賛成】



再び町の直営となるスポーツセンター

スポーツセンターの直営化に伴い、指定管理関係の規定及び利用料金に関する規定を削除するものです。

【全員賛成】

**町使用料及び手数料条例の改正**

スポーツセンターの直営化に伴い、使用料に関する規定をするものです。

【全員賛成】

**町介護保険条例の改正**

低所得者の第1号保険料軽減措置を平成29年度も継続するものです。

【全員賛成】

**町土砂等による埋立て等の規制に関する条例**

一定規模の埋め立てを行う場合は許可制とし、事業者は事前協議書を出し、事業計画について町と協議することを義務付けています。また、土壌汚染の環境基準を満たさない埋め立ては禁止できません。特に県外で発生した土砂等を搬入する場合は搬出元が特定できる書類と安全基準に適合する書類の提出を義務付けています。なお、許可業者に対しては業務に関する

報告を求め、必要に応じて町が立入検査などを行い、業務の停止、土砂等の撤去、許可の取消し、措置命令など行うことができるようにし、罰則規定も定めるものです。

【全員賛成】

**町公園設置条例**

都市公園を除く町の設置する公園の管理等について必要な事項を定めるものです。

【全員賛成】



条例による管理となる公園

**町営住宅管理条例の改正**

町営住宅の管理戸数の変更を行うものです。

【全員賛成】



整理が進む砂田住宅

**町消防団条例の改正**

分団に属さない女性消防団員を本部付にするものです。

【全員賛成】

**町国民健康保険税条例の改正**

軽減判定所得の算定に用いる軽減基準額を改正するものです。

【全員賛成】

**その他**

山口市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変

**更並びにこれに伴う規約の変更**

【全員賛成】

**山口市町総合事務組合の財産処分**

【全員賛成】

**人事**

情報公開審査会委員の委嘱及び個人情報保護審査会委員の委嘱

任期満了に伴い、両委員会ともに中坪清氏、南一成氏、藪本知二氏、塩田和子氏を再任し、岡村明美氏の後任に田中孝道氏を選任するものです。

【全員賛成】

**議員提出議案**

29年度一般会計当初予算に対する付帯決議

(提出者) 國安 和夫

他賛同者5人

波野北住宅建替事業に関する予算について平成29年9月末日まで執行を留保し、事業費、建設地、財政状況等について、再度、調査・検討することを求めるものです。

【賛成多数】

# 討 論

本会議最終日には29年度一般会計当  
初予算及び29年度一般会計当初予算に  
対する付帯決議に対してそれぞれ3人  
の議員が討論を行いました。

## 29年度一般会計当初予 算への討論(要旨)

### 反対討論

松田 規久夫

波野北町営住宅は調査  
測量、設計で7千万円超  
計上されている。ここで  
止めておかないと翌年  
には建設となる。すでに  
町長には職員増となって  
いる人的レガシーがある。  
これ以上の物的レガシー  
まで作って欲しくない。  
行政が主張する低所得者  
対策の必要性は認める。  
しかし、住宅の提供には、  
空き家やアパートなどを  
町が借り上げ安く貸し出  
すという方法もある。少  
子高齢化の今、町営住宅  
の新築が本来に必要なの  
か。私には優先順位は低  
いと断言できる。新築す  
れば次世代の負担は大き  
い。魅力ない田布施町に  
したくない。

### 賛成討論

西本 篤史

実質公債比率は、平成  
18年度は22.2%で、平成  
27年度は13.6%まで低下  
した。  
歳出では公営住宅を集  
約化する方針にそった波  
野北団地北住宅(低所得  
者向)の建て替えや、交  
通安全の面から要望の多  
かった駅南線の道路拡幅  
子ども医療費助成制度の  
拡充などの確に対応する  
内容となっている。  
政治家や行政は「弱者  
救済」をするべきでは。  
歳入も基金からの取り  
崩しが前年度同額に抑え  
られており、厳しい予算  
編成の中できめ細かく財  
政対策がなされている。  
「積極的な事業化と財政健  
全化の両立」である。

### 反対討論

國本 悦郎

沢山の生活関連予算が  
ある中、波野北住宅の建  
て替えに多額の借金を要  
すことから反対せざるを  
得ない。

これから庁舎の耐震補  
強や中学校の補修等が待  
っている。さらに借金は  
増えそうだ。  
人口のバランスはどう  
か。児童数は予定地の東  
田布施小学校が一番多く、  
城南小学校は今後学年10  
名を切って推移する。

1970年代に建てら  
れた団地が町内あちこち  
にある。今あるものを有  
効活用してリユースした  
らどうか。

収入オーバーや一人居  
を解消するだけでも、空  
き住宅は確保できる。  
今回の30戸の町営住宅  
の建設となると、民間の  
補完どころか、アパート  
経営者を圧迫し、死活問  
題になるかもしれない。  
等々...

みんなで知恵を出せば  
田布施町の実情に合った  
住宅対策は出せそうだ。

## 29年度一般会計当初予 算に対する付帯決議へ の討論(要旨)

### 反対討論

河内 賀寿

波野北住宅建替えは、  
多くの町営住宅が耐用年  
限経過で募集停止となっ  
ている危機的な状況を解  
決する施策であり、既に  
進められている他の老朽  
化した公営住宅の解体・  
廃止等と一体的な考えで  
実施されるものである。  
総事業費6億5千万で  
はあるが、将来の改修・  
修繕工事を見込んで、  
2分の1の国庫補助や家  
賃収入を考えれば十分回  
収可能。社会資本の老朽  
化や少子高齢化の進展と  
いった課題については、今  
しっかりと対応する必要  
がある。今回の建替事業  
は、公営住宅等長寿命化  
計画に定める適切な事業  
計画と考える。

優先順位は低いと思う。  
建設以外に方法はない  
のか。別の方法がある。  
町がアパートや空き家を  
借りて、収入基準による  
家賃で貸せばよい。アパ  
ートでは地域おこし協力  
隊員へ提供している住居  
空き家ではIJU移住事  
業で「おいでえ」として  
観光協会へ貸している家。  
低所得者が住居を必要  
としていれば、町が同じ  
ようにして貸し出せばよ  
い。財政に余裕はない田  
布施町なので、売却も一  
案かもしれない。費用対  
効果からも、今すぐに大  
型の住宅建設事業は着工  
すべきではないと考える。

優  
先  
順  
位  
は  
低  
い  
と  
思  
う  
。  
建  
設  
以  
外  
に  
方  
法  
は  
な  
い  
の  
か  
。  
別  
の  
方  
法  
が  
あ  
る  
。  
町  
が  
ア  
パ  
ー  
ト  
や  
空  
き  
家  
を  
借  
り  
て  
、  
収  
入  
基  
準  
に  
よ  
る  
家  
賃  
で  
貸  
せ  
ば  
よ  
い  
。  
ア  
パ  
ー  
ト  
で  
は  
地  
域  
お  
こ  
し  
協  
力  
隊  
員  
へ  
提  
供  
し  
て  
い  
る  
住  
居  
空  
き  
家  
で  
は  
I  
J  
U  
移  
住  
事  
業  
で  
「  
お  
い  
で  
え  
」  
と  
し  
て  
観  
光  
協  
会  
へ  
貸  
し  
て  
い  
る  
家  
。  
低  
所  
得  
者  
が  
住  
居  
を  
必  
要  
と  
し  
て  
い  
れ  
ば  
、  
町  
が  
同  
じ  
よ  
う  
に  
し  
て  
貸  
し  
出  
せ  
ば  
よ  
い  
。  
財  
政  
に  
余  
裕  
は  
な  
い  
田  
布  
施  
町  
な  
の  
で  
、  
売  
却  
も  
一  
案  
か  
も  
し  
れ  
な  
い  
。  
費  
用  
対  
効  
果  
か  
ら  
も  
、  
今  
す  
ぐ  
に  
大  
型  
の  
住  
宅  
建  
設  
事  
業  
は  
着  
工  
す  
べ  
き  
で  
は  
な  
い  
と  
考  
え  
る  
。

### 賛成討論

國本 悦郎

一般会計予算が採択さ  
れ、その時の私の反対立  
場は、既定路線だからそ  
のまま進むというのでは  
なく、できれば、波野北  
住宅事業に関する予算の  
執行を留保する間に、立  
ち止まって考えてほしい  
ということだ。

今、すぐに住宅建設を  
しなければならぬのか。  
みんなで知恵を出しあ  
う。

## 討論とは

議会の会議において、  
表決の前に、議題となっ  
ている案件について、賛  
成か反対か自分の意見を  
表明することをいいます。  
単に自分の賛否を明ら  
かにするだけではなく、  
意見の異なる相手を自分  
の意見に同調させようと  
することに意義がありま  
す。

## 討論の原則

### ① 討論1人1回の原則

討論の回数については、  
1議題につき1議員1回  
が会議原則とされていま  
す。したがって、一度討  
論を行った者は、他の討  
論者の意見に反論するこ  
とはできません。

### ② 討論交互の原則

討論については、議長  
は、最初に反対者を発言  
させ、次に賛成者と、で  
きるだけ交互に発言させ  
なくてはなりません。

# 予算審査特別委員会



予算審査特別委員会

## 29 年度予算 (一般会計)

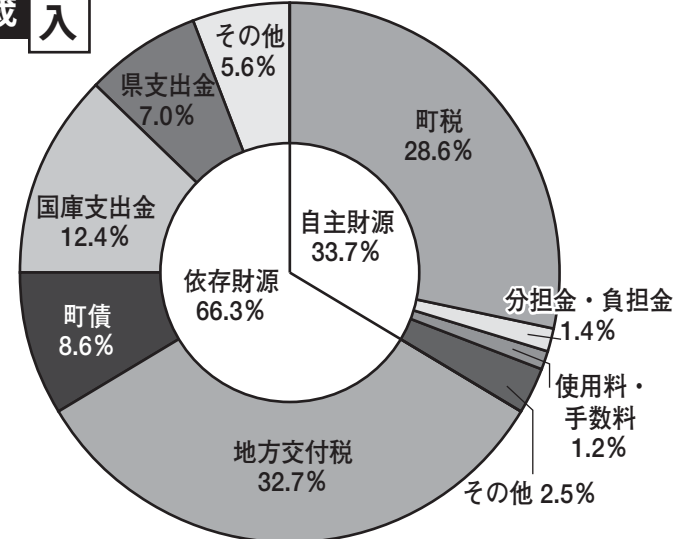
**自主財源が昨年度比 4,020 万円増**  
(固定資産税は約 1,000 万円増)

**国庫補助建設事業は 1 億 7,377 万円増**

平成 29 年度一般会計及び各特別会計当初予算の審査を行うため、予算審査特別委員会が設置され、議長を除く全議員で特別委員会を構成して、3 月 14 日に審査しました。

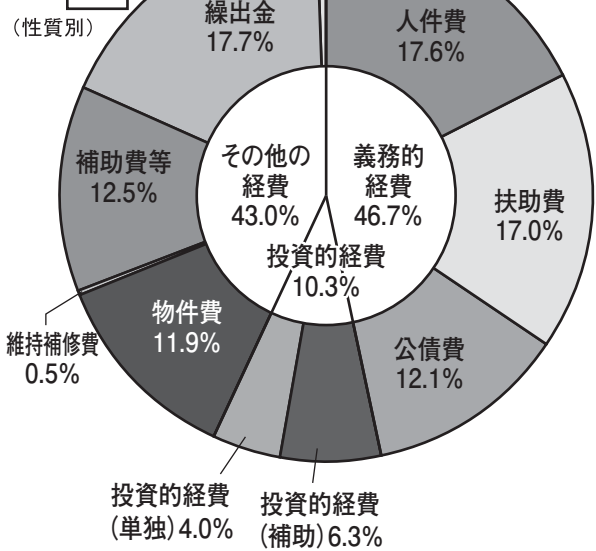
区 分		予算額
自主財源	町税	16 億 8,883 万円
	分担金・負担金	7,976 万円
	使用料・手数料	7,195 万円
	財産収入・寄付金	1,030 万円
	その他	1 億 3,927 万円
依存財源	地方交付税	19 億 2,800 万円
	国庫支出金	7 億 3,216 万円
	県支出金	4 億 1,313 万円
	町債	5 億 980 万円
	その他	3 億 2,880 万円
合 計	59 億 200 万円	

### 歳入



区 分	予算額
人件費	10 億 3,818 万円
扶助費	10 億 295 万円
公債費	7 億 1,486 万円
投資的経費 (補助)	3 億 7,327 万円
投資的経費 (単独)	2 億 4,075 万円
物件費	6 億 9,969 万円
維持補修費	2,835 万円
補助費等	7 億 3,495 万円
繰出金	10 億 4,412 万円
その他	2,488 万円
合 計	59 億 200 万円

### 歳出





# おもな質疑 Q&A

## 一般会計

### 歳入 町税

- Q** 固定資産税が前年比1000万円増、都市計画税は減とリンクしない原因は郊外への太陽光発電設備によるものか。
- A** 都市計画区域内の設置であればリンクするが詳細は調査してみないと分からない。
- 歳出**
- 機器使用料**
- Q** 1547万9千円の内容。
- A** セキュリティ強化に伴い、約140台のパソコン端末を導入する費用。
- 庁舎耐震補強費**
- Q** 事業費には長寿命化費用も含まれているか。
- A** 耐震補強工事と同時に老朽化対策をすること、長寿命化を図りたい。詳細設計、実施設計ができた段階で詳細は説明したい。

### 土砂災害特別警戒区域

- Q** 固定資産税減価に要する70万円は何に使うのか。
- A** 航空写真や背景図作成、登録業務委託料など。
- 創業支援事業**
- Q** 60万円の内容は。
- A** 町内の方または町外の方が町内で起業された場合の補助金で年2事業者まで支援。
- コミュニティ活動の支援**
- Q** 830万円の内容は。
- A** コミュニティ活動交付金、地域連合自治会への補助を合わせた金額。環境美化活動、ボランティア活動など活動する自治会への支援金。
- ゴミボックス設置補助金**
- Q** 30万円の内容は。
- A** 上限3万円の10基分。
- 放課後児童クラブ**
- Q** 支援員の賃金は。他町と比較して安いのでは。
- A** 他町との比較資料がないのでわからないが基本的に支援員時給1000円、補助員800円前後。

### 保育園

- Q** 城南保育園は今年度から乳児保育を実施するところか、麻里府保育園はどうか。

- A** 麻里府保育園は現状のまま考えている。
- 砂田住宅**
- Q** 現状と今後の計画は。
- A** 現在、2戸残っているが、9月までに退去をお願いしている。今後は更地にし、駐車場として老人ホームやまびこに貸与の予定。借地部分は地主に返還する。
- 移転補償費**
- Q** 約4700万円は麻郷郵便局の移転補償費か。そうだとすれば県道拡幅のための移転で県が補償すべきではないか。
- A** 郵便局の移転補償費。県は駐車場の一部の購入だけ。町道平田川線拡幅のために移転をお願いするもの。
- 波野北団地住宅**
- Q** 総事業費が約6億円と聞くが、1戸当たり約2000万円になる。家賃はいくらか。
- A** あくまで概算額で詳細に設計してみないと分からないが、家賃は波野南住宅より2〜3000円高くなり、3万円近くになると思う。
- Q** 概算額にしてもあまりに高額すぎないか。

- A** 安い住宅にすれば耐用年数は短くなる。木造なら20年、コンクリートなら50年。維持管理を考えればしっかりとした住宅を作りたい。
- Q** 国の補助があるにしても町の財政からして3億円の投入は大きすぎないか。麻郷団地木造住宅も十分30年もつている。
- A** 維持管理を考えるとコンクリート構造物で75〜80年程度の長寿命で建設したいと考えている。
- Q** 波野北住宅には特定公共賃貸住宅も計画しているか。所得の高い人は民間アパートを利用してもらいたいと思うが。
- A** 特公賃については意見があったことを認識しておきたい。
- Q** 高齢化が進み空家が多くなっている。町で買い上げ、または借り受けて住宅として利用する方法もあるが。
- A** 町が買い、または借りて貸し出すことは管理面から難しい。家によっては多額のリフォーム費用が必要。
- Q** 計画の際、小学校の生徒数など考慮して場所の

- 選定をする必要があるのでは。
- A** 城南住宅は今13世帯入居者がある。計画はあるので平成33年くらいには実施したい。
- 防災・防犯**
- Q** 従来の防災メールとの違いは。41万円は何の費用か。
- A** 従来は防災と防犯だけに限定して配信していたが、今は町の行政情報も配信しており、その費用。
- 図書館**
- Q** 300万円新刊購入とあるが、古い本の処分はどのようにしているか。
- A** 廃棄基準により処分している。一部は2月の図書館まつりで安価で販売している。
- スポーツセンター**
- Q** 直営になり雇用関係は。
- A** 施設管理のパート雇用者は町が引き続き雇用する。

## 特別会計

### 国民健康保険

- Q** 30年度から県に一本化されるが事務量や保険料はどのようになるか。
- A** 事務量は減らない。保険料は上がる可能性がある。市町村間の差が大きくなったための一本化で本町の保険料は県内平均より安い。
- Q** 高額療養費の増額はどうか。対応はしてあるか。
- A** 前年と比較して少し増加。今後は被保険者が減少傾向にあり、自己負担限度額の改定でもあまり伸びないと思われる。
- Q** 標準保険料率は県が決め、各市町はそれを元に決めるということか。その場合、本町の保険料率はどのようになるか。
- A** その通り。まだ保険料率が示されていないのでわからない。

### 【賛成多数】

- 下水道事業** 【全員賛成】
- 介護保険** 【全員賛成】
- 後期高齢者医療** 【全員賛成】

# 総務文教



総務文教委員会

## 28年度補正予算

### 一般会計

**Q** 大晃機械工業(株)から消防団に車を寄付してもらったがどんな車か。

**A** 5人乗り普通自動車で主に広報用に使う予定。



寄付を受けた車両の贈呈式

**ふるさと寄付金**

**Q** 今年度の寄付金額は。

**A** 昨年度は233万円、今年度は449万円。



ふるさと寄付金パンフレット

総務文教委員会を3月21日に開き、平成28年度一般会計補正予算、条例13件、その他2件を審査しました。

## 条例

**町課設置条例の改正** 【全員賛成】

**町個人情報保護条例の改正** 【全員賛成】

**町情報公開条例の改正** 【全員賛成】

**電磁的記録とは** 【全員賛成】

**A** USBメモリ、CD等をいう。

**町自転車等の放置の防止に関する条例** 【全員賛成】

**Q** 放置自転車の警告札は誰が付けるのか。

**A** 町職員や防犯パトロール隊が付ける。



自転車放置防止条例に基づく警告札

**Q** 使える放置自転車を再利用してはどうか。

**A** 以前、のんびらんど馬島で使ったこともあるが、再利用は困難。 【全員賛成】

**町駐輪場条例の改正**

**Q** 電動車イスも置けるとあるが利用者はあるか。

**A** あるかもしれない。 【全員賛成】



駅前駐輪場

**職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正** 【全員賛成】

**町職員の給与に関する条例の改正**

**Q** 遠距離通勤手当とは。

**A** 県職員の手当に準じ、高速道路も利用できる。 【全員賛成】

**町税条例等の改正** 【全員賛成】

**町学校給食センター条例の改正** 【全員賛成】

**町スポーツセンター条例の改正** 【全員賛成】

**町使用料及び手数料条例の改正** 【全員賛成】

**町消防団条例の改正**

**Q** 女性消防団員はいつ活動するのかわか。

**A** 職業を持っているので休日等に行う。 【全員賛成】



女性団員が参加した出初式

**Q** 寄付して貰った車はどこに置くのか。

**A** 役場敷地内に置く。 【全員賛成】

## その他

山口市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更 【全員賛成】

山口市町総合事務組合の財産処分 【全員賛成】

# 経済厚生



経済厚生委員会

経済厚生委員会を3月16日に開き、平成28年度一般会計補正予算、条例1件を予備審査。28年度特別会計補正予算4件、条例4件を審査しました。また、23日には追加議案の条例1件を審査しました。

## 28年度補正予算

一般会計(予備審査)  
空き家対策

Q 調査対象には使えるものもやっているのか。  
A 除去対象のものです。

Q 児童手当補助金  
A 減額は子どもの減少によるものか。

Q 当初予算では前年並みに組み、不足が生じないよう予算を確保した。  
A カーターンよりアコーディオンカーテンの方がよいという事で追加補正した。

Q 整備工事費はカーテンではなかったか。  
A カーターンよりアコーディオンカーテンの方がよいという事で追加補正した。

Q 医療機関等検診委託料  
A 予防接種は含まれていないのか。

Q 予防接種は含まれていないのか。  
A 予防接種は含まれていないが、がん検診のみ。

Q 余る位ならよく広報してほしい。  
A 余る位ならよく広報してほしい。

Q 受診率向上のため広報していく。  
A 金額が大きいのもう一度説明を。

Q 臨時給付金事業国庫補助金  
A 確定できないものがあり不足が生じないよう予算を確保した。

Q 予定したけどできなかったのか、それとお金が多かったのか。  
A 要望したが国庫補助が36%しか付いてこなかった。

Q 町道改良事業・補修事業  
A 町債は減るほうが良いが、詳細は。

Q 事業費の額の確定により減額した。  
A 事業費の額の確定により減額した。

特別会計  
国民健康保険  
Q 退職者被保険者療養給付費が減額なのは対象者が減っているためか。

Q 新規がないので対象者は減っている。  
A 新規がないので対象者は減っている。

下水道事業  
Q 浜城の工事はなぜできなかったのか  
A 地元説明会の時、予定通りに進めると水があふれそうなので、経路を精査して再度説明会を開く。

介護保険  
Q 補正で全部マイナス補正になっているが、最初の予算の立て方に問題はなかったか。  
A 歳出に対して国や県の補助金が決まる。不足が生じないよう予算を確保した。

Q 介護保険料は値上げなしにやれそうか、また基金積立金は。  
A 来年度に次の3年間の計画を作って保険料を決める。基金は6千万円ある。なるべく上げないようにしたい。

町課設置条例の改正  
Q 条例で課の設置を変える時に、人員配置まで考えてやっているのか。  
A 保健師など、増員予定にしている。

町介護保険条例の改正  
Q 消費税の引き上げが30年まで延びた。保険料率軽減も30年まで延ばしてもよいのでは。  
A 次の介護保険計画が平成30、33年なので、そのときに決定する。

町土砂等による理立て等の規制に関する条例  
Q 報告の聴取や頻度はどうか。  
A 事前に報告を受けているものと町が調査したものとの整合性をとり、搬入船毎に証明書をとり。

後期高齢者医療  
【全員賛成】  
での想定外の雨量の時が心配になるが、県の基準はクリアしている。

## 条例

町課設置条例の改正  
Q 実際の運用は難しく、条例でこれ以上規制するのも難しい。一番大事なのはおかしな土砂を持ってこないように監視して、県、県警と情報共有し、保健所は産廃等がはいつたらすぐに摘発できるように県警と連携している。

町介護保険条例の改正  
Q 個人的には不安感があり、行政としては書類が整っていれば許可するのが基本だが、最初は小さいもので、そのうち大きなものを持つてくる。県外から持つてくるのが不安で、行政は許可しても、自治会がダメといえはダメになるのか。  
A 許可があるが、地元が反対しようが、自分の土地に持つてくるのは拒めない。やれることは条例による規制と監視により対応するというのが基本的なスタンス。

町土砂等による理立て等の規制に関する条例  
Q 報告の聴取や頻度はどうか。  
A 事前に報告を受けているものと町が調査したものとの整合性をとり、搬入船毎に証明書をとり。

町課設置条例の改正  
Q 制度の抜け道が心配。一応これで施行し、何年後には見直してほしい。  
A 実際の運用は難しく、条例でこれ以上規制するのも難しい。一番大事なのはおかしな土砂を持ってこないように監視して、県、県警と情報共有し、保健所は産廃等がはいつたらすぐに摘発できるように県警と連携している。

町介護保険条例の改正  
Q 個人的には不安感があり、行政としては書類が整っていれば許可するのが基本だが、最初は小さいもので、そのうち大きなものを持つてくる。県外から持つてくるのが不安で、行政は許可しても、自治会がダメといえはダメになるのか。  
A 許可があるが、地元が反対しようが、自分の土地に持つてくるのは拒めない。やれることは条例による規制と監視により対応するというのが基本的なスタンス。

町土砂等による理立て等の規制に関する条例  
Q 報告の聴取や頻度はどうか。  
A 事前に報告を受けているものと町が調査したものとの整合性をとり、搬入船毎に証明書をとり。

町課設置条例の改正  
Q 制度の抜け道が心配。一応これで施行し、何年後には見直してほしい。  
A 実際の運用は難しく、条例でこれ以上規制するのも難しい。一番大事なのはおかしな土砂を持ってこないように監視して、県、県警と情報共有し、保健所は産廃等がはいつたらすぐに摘発できるように県警と連携している。

町介護保険条例の改正  
Q 個人的には不安感があり、行政としては書類が整っていれば許可するのが基本だが、最初は小さいもので、そのうち大きなものを持つてくる。県外から持つてくるのが不安で、行政は許可しても、自治会がダメといえはダメになるのか。  
A 許可があるが、地元が反対しようが、自分の土地に持つてくるのは拒めない。やれることは条例による規制と監視により対応するというのが基本的なスタンス。

町土砂等による理立て等の規制に関する条例  
Q 報告の聴取や頻度はどうか。  
A 事前に報告を受けているものと町が調査したものとの整合性をとり、搬入船毎に証明書をとり。

町課設置条例の改正  
Q 制度の抜け道が心配。一応これで施行し、何年後には見直してほしい。  
A 実際の運用は難しく、条例でこれ以上規制するのも難しい。一番大事なのはおかしな土砂を持ってこないように監視して、県、県警と情報共有し、保健所は産廃等がはいつたらすぐに摘発できるように県警と連携している。

町介護保険条例の改正  
Q 個人的には不安感があり、行政としては書類が整っていれば許可するのが基本だが、最初は小さいもので、そのうち大きなものを持つてくる。県外から持つてくるのが不安で、行政は許可しても、自治会がダメといえはダメになるのか。  
A 許可があるが、地元が反対しようが、自分の土地に持つてくるのは拒めない。やれることは条例による規制と監視により対応するというのが基本的なスタンス。

町土砂等による理立て等の規制に関する条例  
Q 報告の聴取や頻度はどうか。  
A 事前に報告を受けているものと町が調査したものとの整合性をとり、搬入船毎に証明書をとり。

町課設置条例の改正  
Q 制度の抜け道が心配。一応これで施行し、何年後には見直してほしい。  
A 実際の運用は難しく、条例でこれ以上規制するのも難しい。一番大事なのはおかしな土砂を持ってこないように監視して、県、県警と情報共有し、保健所は産廃等がはいつたらすぐに摘発できるように県警と連携している。

町介護保険条例の改正  
Q 個人的には不安感があり、行政としては書類が整っていれば許可するのが基本だが、最初は小さいもので、そのうち大きなものを持つてくる。県外から持つてくるのが不安で、行政は許可しても、自治会がダメといえはダメになるのか。  
A 許可があるが、地元が反対しようが、自分の土地に持つてくるのは拒めない。やれることは条例による規制と監視により対応するというのが基本的なスタンス。

町公園設置条例  
Q 公園がたくさんあるが、規制すると管理が大変ではないか。  
A 公園の管理は自治会などをお願いしている。

町公園設置条例  
Q 現状を変更してはならないとあるが、植木や花壇を設置するのはどうか。  
A きれいになることは大歓迎。

町公園設置条例  
Q 収穫祭でバーベキューをしたり、子ども神輿の御旅所は許可申請がいるか。  
A 懸念しているのは火気で、その場合は必要になる。

町公園設置条例  
Q 委託契約はどうか。  
A 委託契約は自治会などに管理料を払って管理をしてもらっている。

町営住宅管理条例の改正  
【全員賛成】

町介護保険条例の改正  
【全員賛成】

町土砂等による理立て等の規制に関する条例  
【全員賛成】

町課設置条例の改正  
【全員賛成】

町介護保険条例の改正  
【全員賛成】

町土砂等による理立て等の規制に関する条例  
【全員賛成】

町課設置条例の改正  
【全員賛成】

町介護保険条例の改正  
【全員賛成】

町土砂等による理立て等の規制に関する条例  
【全員賛成】

町課設置条例の改正  
【全員賛成】

町介護保険条例の改正  
【全員賛成】

町土砂等による理立て等の規制に関する条例  
【全員賛成】

町課設置条例の改正  
【全員賛成】

町介護保険条例の改正  
【全員賛成】



### 3 月定例会 一般質問

# 6 人の議員が町政の課題を問う

#### 一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を問いただすものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

## 波野北町営住宅

### 本当に必要か

松田規久夫

### 計画を推進する

長信町長



松田規久夫 議員

**Q**町営住宅建設と将来に向けての町づくりをどのように考えているのか。田布施町はコンパクトシティを目指すのか。城南地区の建替え8戸と小学校、保育園の存続、統廃合はどのようにつながるのか。波野北住宅建替え30戸、城南住宅建替え8戸は本当に必要なのか。

**A**町営住宅は自治体の責務で、低所得者向けの住居対策として建設。波野北住宅建設は早期に解決すべき案件。城南住宅は小学校児童数の減少が進み、住宅建設により児童数の増加対策として計画を推進。城南保育園は乳児保育のため施設を改修し、保育ニーズに対応。



波野北住宅建設予定地

## 働き方改革

### 何か対策をしたか

松田

### 育成者制度を設ける

町長

**Q**田布施町では特徴ある取り組みはされているのか。プレミアムフライデーは導入されたが、職員に対し何か対策をしたのか。柔軟な働き方を実行した場合、住民に提供するサービス低下の防止策はあるか。また、特定の職員に仕事の負荷がかかることはないか。

**A**過労防止のため、退任チェック表で時間外勤務を把握。新規採用職員に育成者を指名し、育成者制度を新たに設ける。家庭と仕事の両立のため各種制度を利用し、健康で元気に働き住民サービス向上を目指す。プレミアムフライデーの予定はないが年次休暇の取得で。

## 小学校の外国語学習

### 取り組みは

松田

### ALTやICTなど活用

尾崎教育長

**Q**2020年度英語全面实施に向け、小学校教員のスキルアップの計画を尋ねる。教員が短期間で力量を向上させることは容易ではない。低学年生にも無理なく教えるコツを教員が共有する必要があり、18年から先行実施2年間の水平展開を教員間でどうするのか。

**A**5、6年生の外国語活動が年間35時間増の教科となる。3、4年生は新たに外国語活動が始まる。20年度から円滑実施するため、研修や外部人材の活用支援で授業の改善、授業力向上を図る。会話力向上には指定教材以外に、ALTやICTなど活用する。

ALTとは (Assistant Language Teacher) の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。ICT (情報通信技術) とは (Information and Communication Technology) の略。ICT (Information Technology) と同義語。国際的には ICT が使われており、近年日本でも ICT に代わる言葉として広がっている。ICT を技術そのもの、ICT を技術の活用に着目して区別して使うこともある。

子育て支援

取り組みは

瀬石 公夫

全力を尽くす

長信町長  
尾崎教育長



瀬石 公夫 議員

Q 私の後援会パンフレットの「貴方の声をお聴かせください」の欄に①子育て支援、福祉医療費助成、保育料の軽減。②青少年の健全育成（教育重視）の町づくり。③不登校問題。などに取り組んで欲しいと要望があり、しつかりした対応、対策が肝要と思うが所見を。

A ①のうち医療費助成については、小学校3年まで拡大し子育て支援の充実を図る。②は子どもの表現力を高めるため、「読書貯金通帳」を活用した読書の推進をしている。③は中学校で不登校の割合が全国平均を上回っているため、その対策に全力で取り組む。



ふれあい桜まつりに参加した子どもたち

地域の活性化

対応策は

瀬石

持続可能な地域を目指す

町長

Q 後援会パンフレットで訴えた、「地域の活性化」に関する投稿に①田布施駅前前の活性化。②役場隣接の公園の有効利用。③活気ある田布施、特に農業振興を。④観光振興に取り組んで。⑤ケーブルテレビを通してください。などの要望があり、現状の把握を行い対策を。

A ①は本町の強みである田布施駅の有効活用をJRと協議したい。②は他に活用できる方策はないか検討。③は国営ほ場整備を契機に、「ひと・もの・かね」が循環し持続する農村を目指す。④は広域的な観光振興に取り組む。⑤は光ファイバー網の整備を検討。



活性化が望まれる田布施駅前

住みよいふるさと

実現は

瀬石

引き続き要望等をする

町長

Q 後援会パンフレットの「安全で便利な住みよいふるさと」に関する投稿に①主要道路で暗い所があり、危険なため、外灯を取り付けて欲しい。②空家対策に取り組んで欲しい。③県道の拡幅と歩道の設置を。④防災無線が

聞こえない。などの要望があり対応、対策を。  
A ①県道については、街路照明設置を県へ要望する。②は特定空家への助言・指導等を行うとともに、空家除去推進事業補

助金を平成29年度に予算化している。③は県知事要望等を引き続き継続する。④は聞き取りにくい場合など、テレホンサービスの活用を願いたい。

特定空家とは  
そのまま放置すれば倒壊等著しい保安上危険となるおそれのある状態等、生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態と認められる空家を言う。



オラレ田布施

# 営業状態は

河内 賀寿

# 売上げは目標の3倍超

長信町長



河内 賀寿 議員

**Q** 昨年12月10日、ポートレースチケットショップオラレ田布施が営業開始してから3ヶ月になる。売上金の2%が町に入る。未永く繁盛してもらいたい。営業状態はどうか。また、建設前に反対する人から、環境悪化を指摘されていたが、そのようなことはあったか。

**A** オラレ田布施は営業開始以降、予想以上の売上げを続けている。1日平均、売上約650万円、利用者数610人で推移して、計画目標の3倍を超えている。環境悪化については、防犯灯、防犯カメラ、警察OBの警備員などで対応しており大きな問題は起きていない。



オラレ田布施オープン

## 請願・陳情の書き方

### 〈記載例〉

平成〇〇年〇月〇日

田布施町議会議員 様

請願（陳情）者  
住所……………印  
氏名 〇〇〇〇  
紹介議員  
氏名 〇〇〇〇 印

陳情には  
必要なし

〇〇〇〇に関する請願（陳情）

- 1 請願（陳情）の要旨
- 2 請願（陳情）の理由

簡条書きなどで  
簡潔に記載

町民の皆さんの要望を町政に反映させる方法の一つに請願や陳情があります。議員の紹介があるものを請願といい、ないものを陳情といいます。取り扱いは、おおむね同じです。

請願や陳情は、通常は委員会で慎重に審査し、本会議で採否を決めます。

請願や陳情は、いつでも受付けておりますが、事務処理の都合がありますので、なるべく定例会開会

日の15日ぐらい前までに提出してください。定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。その他不明な点については、議会事務局（☎52・5800）にお問い合わせください。

記載事項等は次のとおりです。

- ① 提出年月日
- ② あて先（町議会議長あて）
- ③ 提出者の住所・氏名（団体の場合は所在地・名称・代表者氏名）
- ④ 押印
- ⑤ 紹介議員の署名又は記名押印（1名以上、ただし陳情には必要ありません）
- ⑥ 件名
- ⑦ 要旨及び理由（簡条書きにするなど簡潔に記載してください）
- ⑧ 案内図や略図等（道路、河川、下水道など場所に関するものについては、必ず添付してください）

地域振興

麻里府地区の将来プランは

國本 悦郎

計画策定の支援をする

長信 町長



國本 悦郎 議員

Q 麻里府地区は、2年前に小学校が廃校となり、人と自然が循環する一番必要な要素がこれですべてなくなつたと思う。麻里府地区には解決すべき問題が山積しており、行政の責任として住民の意見を反映させながら「官民一体」で地区の振興を押し進めるべきだ。



旧麻里府小学校

A 活性化策は、行政主導ではなく、地域で取り組みを検討し、実施していくことが必要。町は、計画策定の支援をしたい。麻里府公民館の移転は庁舎や中央公民館等の整備後に検討したい。小学校跡地の活用は減少しており、地域住民としっかり協議したい。

人材活用

役場の退職者の活用

國本

配置する予定はない 町長

Q 町の地域振興をするために田布施町に精通した役場の退職者を活用すると、すぐにでも町内5地区との接点の部分で大いに活動できるのではないか。

A 地区との接点となる集落支援員としての任用はなく、今後も集落支援として任用配置する予定はない。NPO法人は、営利を目的としない法人格を取得した団体とされており、その設立を町が促進するものではない。設立等の相談があれば対応する。

部活問題

部活動の負担軽減策は

國本

「ノー部活デー」を設定

尾崎教育長

Q 部活動が過重な活動により、教員や生徒に大きな負担となっているやに聞く。

A 田布施中学校の実態と今後の部活動負担軽減のための具体策は、

教員の全員顧問制についても選択制を求める意見がネットで散見される。

Q 何らかの形で部活動費を徴収している部は、4分の3弱。外部指導者を導入しているがトラブルはない。

A 学校外の町クラブ組織で、3つの課外スポーツ活動を行っている。部活動の負担軽減策として「ノー部活デー」を設定し押し進めたい。



部活動の様子 (本文とは関係ありません)



### 第2庁舎計画

## 相見積もりはしないのか

竹谷 和彦

### 正式な見積書ではない

長信町長



竹谷 和彦 議員

**Q** 1社からの見積書が提出されているが、他社からの相見積もりは取っているのか。町民の財産となる建築物であるので時間をかけて建築コンペを行うなどして公募を行いより良い建築方法やデザインを募集し、決定後に競争入札で行うべきではないのか。

**A** 委託中の調査検討業務の中での参考資料として提示したものであり正式な見積書ではない。今後

実際に第2庁舎の整備を計画する場合には役場内や町民委員会等で議論を深め、手法等については提案されたように議会とも相談しながら進めていくよう考えている。



老朽化した中央公民館

### 借地料

## 買い取りはしないのか

竹谷

### 現状のまましていく

町長

**Q** 田布施中学校と田布施町郷土館の借地料はそれぞれ年間いくら支払われているのか。また、今までの累計金額はいくらになるのか。今後、現在使用している土地を買い取る交渉や移転する予定は

あるか。(例えば、第2庁舎を立てる際に郷土館も盛り込む等)

**A** 田布施中学校の借地料の累計金額を算出することは難しいが10年間の累計金額は約1億2800万

万円。郷土館は同様に10年間で約2150万円である。郷土館については

今年度から5年契約を締結し現時点では移転計画はない。



土地・建物を借り受けている郷土館

は対応できないものや安全性に問題があり使用禁止にしているものもある。また、廃棄処分に必要な費用を要し、現状の

ままになっている。町教委では必要なもの、必要ないものを整理しながら的確な整備に努めたい。

### 学校の設備・備品等

## 有効活用を

竹谷

### 十分精査する

尾崎教育長

**Q** 中学校の備品や設備(ギターやオーディオ機器、天体ドーム、陶芸用の大窯等)が有効に活用されていないように思う。今一度、備品や設備の管理を徹底して見直し、無駄のないように活用していくべきだと考えるが、町としての考えをお聞かせ願いたい。

**A** 学校の設備や備品の中には年数が経ち、修繕で



授業でも活用を(天体ドーム)

# 議会だより

## 132号を読んでの感想です

◆お礼◆  
 議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙な中にもかかわらず、毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。

### 晴れやかな笑顔

永田 京子

はじけるような若さと笑い声が聞こえてきそうな新成人の笑顔。このような明るい表紙を見ると、堅苦しそうな「議会だより」を開いてみようかなという気になりますね。

定例議会では沢山の議題を審議されているのですが、理解したい所もありました。その議題を各委員会に分かれて又審議されているのですね。これを読むと議題の意味が分かるようになりました。ただ、「Q」はどの議員さんの質問なのでしょう。お名前を記すことはできないのでしょうか。

全般的に写真、余白を生かしたレイアウトもとても良いと思いました。モニターの依頼を受け、戸惑いながらもじっくりと読ませていただきました。これを期に少しでも町政に関心を持ち、表紙の写真のような明るい笑顔の子どもたちが育つ町であってほしいと願っています。

### 終わりのページ

田中 清美

モニターを委嘱されて1年半、今では議会だよりをしっかりと読むようになり、議会だよりを通して町政に我ながら随分と関心を持つようになったと思います。特に一般質問は身近な問題を取り上げていくこともあり、じっくり読むことにしています。読むたびに本会議を傍聴してみたいと思うようになってきました。

議会だよりの終わりのページに「議会を傍聴してみませんか」という本会議の傍聴案内が載っています。モニターは特に議会傍聴をすべきなのかなとも感じている所です。

終わりのページには議員リレー随筆も載っています。ぜひ、ここに議会の外で町のため、町民や子どもたちのために知られざる議員自身の隠れた活動や思いも聞かせていただきたいと思います。これまで数人の活動は読ませていただきましたが、できることなら、全員お聞かせください。

### 新年のスタート

梅原 唯廣

平成29年もスタートし、1月3日には本町の成人式が行われ、表紙には笑顔と若さで希望が溢れそうです。皆様方の今後の人生に幸多かれと祈ります。我が身を思い返せば、戦後のベビーブームの先頭で、日本は復興へ発展途上、右肩上がりの活気溢れる毎日でしたが、マイカー、マイホーム等は、夢の又夢の当時でした。東京オリンピック、大阪万博、石油ショック等々、時代は大きく変化し流れていきます。

2月5日には新町議会議員も決まり、今後4年間の町政スタートです。町民ファースト精神、全力で健康に気をつけてご活躍を期待します。中学校にエアコン設置等、厳しい財政の中、次代を担う子どもたちの教育関連に力をそそぐ姿勢を今後とも継続願います。庁舎問題をはじめ多くの課題も山積ですが、できることから一歩一歩、実現と前進を期待します。

### 町議選回顧

鳥枝 隆信

1月31日選挙告示、5日投票があり、今後4年間の町政を担う議員が選出されたことは周知のことですが、新風を吹き込んでいただくことを期待します。常日頃は選挙結果しか傍観していなかった私ですが、今回は違った見地からの所感を...

公示された日の夕刻、通勤帰り田布施駅に下車した折に数名の高校生が小走りで駅前選挙ポスター貼場へ行く姿が映り、選挙権が18歳以上になったことでこの高校生たちも町政に関心を示しているのだと嬉しく思った。

「議会だより」の表紙は美しくもあり、成人式の笑顔が絶えない一コマ。20代で選挙投票する者は統計的に3人に1人。成人式の1ヶ月後、新成人若者は投票所に何千人足を運んだのだろうか。また、この若者の中から町政に関心を持ち、いつの日か町議選に臨んでくれれば...と自問自答するこの頃です。

議会だより  
 モニターを  
 募集します

◆内容◆  
 議会だよりを読んだ感想を1年に2回お寄せいただきます。

◆応募資格◆  
 議員または公務員以外で、町内在住の満20歳以上の方

◆募集人数(地域別)◆  
 城南1人、東田布施1人、麻郷2人、麻里府1人

◆任期(2年間)◆  
 平成29年6月1日から

平成31年5月末まで

◆応募期限◆  
 5月15日

◆応募・問合せ先◆  
 議会事務局  
 ☎ 52・5800



# 傍聴記

## 「直面する課題」に熱い論戦

3月定例会、3人の方に傍聴記をいただきました。

### 社会環境が変化する中での取組み

佐々木 悦正

政府が推める働き方改革に町施策も同様なテーマを掲げ推進されていることの説明があり、重要な課題と感じた。質問者は目指すところはどこも同じである。中でも、当町がよそに先がけて取組むことが大切であると強調されたことに共感した。2点目は町民、地域自治の要望と農商産業層住民

目線で質問事項として取上げ、官民協働取組みとIoT社会追従に触れられたことなど、議会傍聴したひとりとして勇気づけられた。終りに、本町を取り巻く社会環境が大きく変化する中、総合計画(後期)の施策推進に何かで役立ちたい。

### 空き家対策について

高瀬しづえ

新議員2名を含む6名の方との質疑応答は粛々と進められ、とても良い雰囲気でした。まず、オラレ田布施の売上金が当初予想の3倍強とは驚きです。さて近年、新築家

屋の増加と共に、町内至るところに空き家が目立ちます。今年度「特定空家等対策協議会」が開催され、特定空家が決定。特定空家除却推進事業補助金交付要綱も策定され

たので、今後も調査・啓発と所有者への懇切丁寧な助言・指導等お願いいたします。さらに、若者の減少、1人・2人世帯高齢化等2025年問題も見据えた対策が望ましいと思います。

### 町づくりの取り組みについて

野坂 武子

2月に町議選もあり、新議長さんのお二人の新議員が質問されるのを聞くことができました。質疑の中で町づくりに

のとれた町営住宅の建設、低所得者に対しての配慮、そして空家の問題や安心して住める住宅を提供していきたいのと。とても感銘を受けました。またオラレ田布施

の質問では営業状態も良く、環境悪化はないとのこと。信号機も設置される予定で何かあればすぐ対応してもらえるとのこと。とても安心しました。議員の皆様今後の活躍を大いに期待しています。

### 傍聴してみませんか

町議会は、定例会(3月・6月・9月・12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

なお、本会議での傍聴席は30席設けています。

【問合せ先】 ☎ (52-5800)

#### 6月定例会の日程(予定)

12日	本会議(初日) (一般質問)
14日	経済厚生委員会
16日	総務文教委員会
20日	本会議(最終日)

※いずれも午前9時から  
※正式には6月6日の議会運営委員会決定されますので、ご確認下さい。

IoTとは  
Internet of Thingsの略。  
パソコンやスマホに限らず、家電、センサーなど様々な機器をインターネットに接続すること。機器の状態モニターやリモコン制御、センサー情報の取得などが可能となる。

# 言われてみたいな



松田 規久夫

能ある鷹はツメを隠す。想像を超え、エッ「この人凄いなあ」と思うことがある。中学校文化祭のうどんバザー前日の試食会で、男性保護者が翌日の本番に備え、予行うどん作りをした。その時、ネギを切る包丁の音が凄い。トッ、トッ、トッとでもじゃないが真似できない。私

なら指を切る。食事関係の仕事ですかと思わず尋ねた。「違います。料理は趣味です。」隠しちよるな能力を。私にも隠すツメはあるのかと自問した。隠すものは何もない。自分らしくていいのかと割り切っている。でも、スゲーなあと一度は言われてみたい。

# 牛の放牧



國安 和夫

現在私は3頭の牛を2haの山と休耕田に放牧している。牛舎がないので1年中雨の日も雪の日も林の中、放牧地は牛の舌刈りで芝刈りをしたような状態、お産も自然分娩で知らないうちに山の中で産んでいることもある。ある時、初産の時人が助けると次も、その次も手助けが必要

と聞き、私は初産から自然に任せて全く手助けしなかった。おかげでそれ以来お産も本当に楽になっている。案外と人間も自然の法則を知り自然に逆らわない生活をすれば、無理無駄のない日々を送れるのではと思うこの頃です。

## 議員リレー随筆



熱心に聞かれています

ND戦略について、町の担当者から説明を受け、出前講座の件数や制度のアップール、農水産物等ブランド戦略を進めていく上での課題など積極的に質問され、理解を深めておられました。また、田布施地域交流館にも足を伸ばされ、交流館職員から地産地消の取組みについて説明を受けた後、矢継ぎ早に質問され、精力的に調査しておられました。

平成29年2月15日に福岡県久山町議会(10名)が来庁されました。久山町は、福岡市の中心部から東方13kmに隣接した人口約86000人余りの町で、九州大学大学院による疫学研究に協力しているほか、会員制倉庫型ショッピングセンターがあることも知られています。当日は、田布施町の出前講座や農水産物等ブラ



地域交流館も視察されました

## 視察研修に来町

福岡県久山町

## 編集後記

広報委員長は初めてです。長年の伝統の編集も大事ですが、新企画にもチャレンジしたいです。

4年間広報委員をさせて頂きました。全国の広報誌を見比べると時代の変化・流行を感じます。

議会だよりは読む皆さんが主役、満足していただいて作る我々が満足するもの。

今回、委員として2年間編集に携わることになりました。議会改革の一環として努めていきます。

この度初めて議会だよりを担当することになりました。町民の皆様にはわかりやすい編集を心がけます。

広報誌担当はPTAの広報誌以来です。皆さんに興味を持って読んでいただこう頑張ります。

(竹谷 和彦)